

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月27日
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 グループCEO 小沼 宏行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6628-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 財務本部長 益子 統
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6628-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 財務本部長 益子 統
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年4月9日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、未定事項が確定いたしましたので本訂正臨時報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

2 報告内容

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）
2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

2 報告内容

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の年月日

(訂正前)

2025年4月1日（予定）

(訂正後)

2025年4月1日

2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

その他の合併契約の内容

(訂正前)

吸収合併効力発生日 2025年4月1日（予定）

(訂正後)

吸収合併効力発生日 2025年4月1日

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	株式会社サトー (注)
本店の所在地	東京都港区芝浦三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 グループCEO 小沼 宏行
資本金の額	8,468百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	自動認識ソリューション商品(プリンタ、ソフトウェア、シール・ラベル、ハンドラベラー等)の市場調査、企画・開発、設計、製造、販売、保守および販売促進ソリューションの販売

(注) 当社は2024年6月21日開催予定の定時株主総会に付議する予定の商号変更等に係る定款一部変更の議案が承認されることおよび本合併の効力が発生することを条件に、商号を「株式会社サトー」に変更する予定です。

(訂正後)

商号	株式会社サトー (注)
本店の所在地	東京都港区芝浦三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 グループCEO 小沼 宏行
資本金の額	8,468百万円
純資産の額	44,775百万円
総資産の額	91,405百万円
事業の内容	自動認識ソリューション商品(プリンタ、ソフトウェア、シール・ラベル、ハンドラベラー等)の市場調査、企画・開発、設計、製造、販売、保守および販売促進ソリューションの販売

(注) 当社は2025年4月1日付けで、商号を「サトーホールディングス株式会社」から「株式会社サトー」に変更いたしました。